

S S 過疎地等の現状について

2021年12月1日

経済産業省資源エネルギー庁

資源・燃料部石油流通課

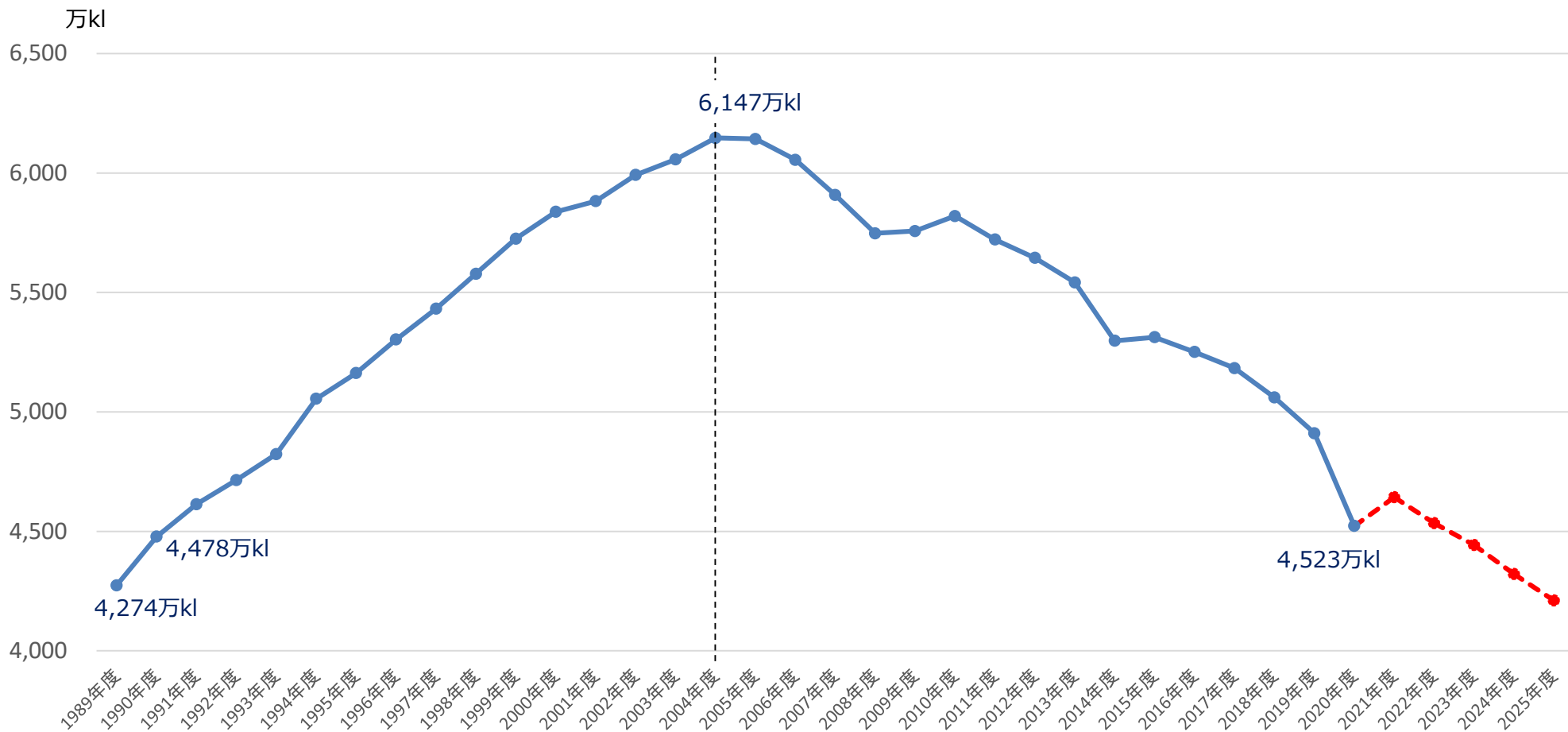
1. S S 業界の現状

2. S S 過疎地等の現状

3. これまでの取組

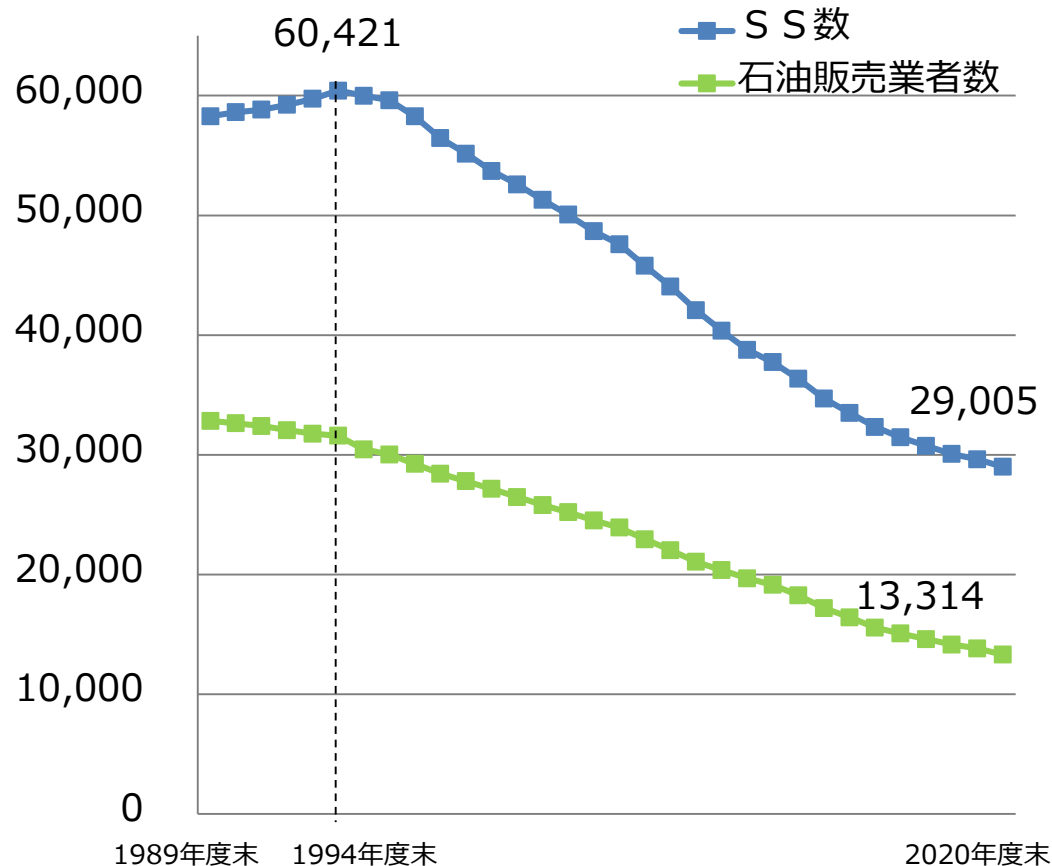
1. (1) ガソリン需要の推移と見通し

- ガソリン需要は2004年度のピークから26%減少し、1990年度と同水準まで減少。
- ガソリン乗用車の平均燃費は6割超向上。(2004年度：13.5km/L → 2018年度：22.0km/L)
- 2021年～2025年については、年平均▲2.4%の見込み。



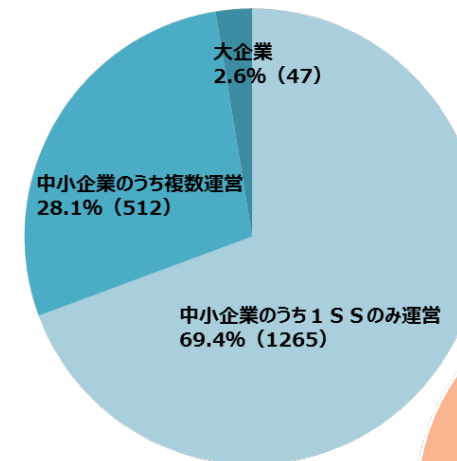
1. (2) SSの現状 (SS数・企業割合)

- 全国のSS数は1994年度末のピークに比べて約半数まで減少（2020年度末時点で29,005箇所）。
- 石油販売業者の約97%は中小企業、運営SS数が1か所の事業者は70.3%、3か所以下の事業者は90.0%。

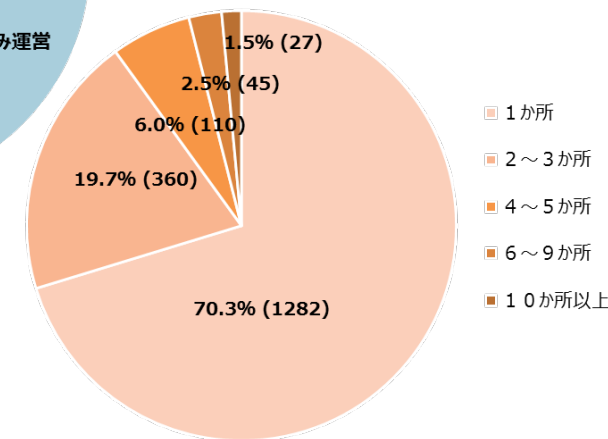


【SS数及び石油販売業者数の推移】

【中小企業と大企業の比率】



【運営SS数】



※調査回答数は1,824社、() 内は企業数

(出典) 一般社団法人全国石油協会「石油製品販売業経営実態調査報告書 (2020年度調査版)」

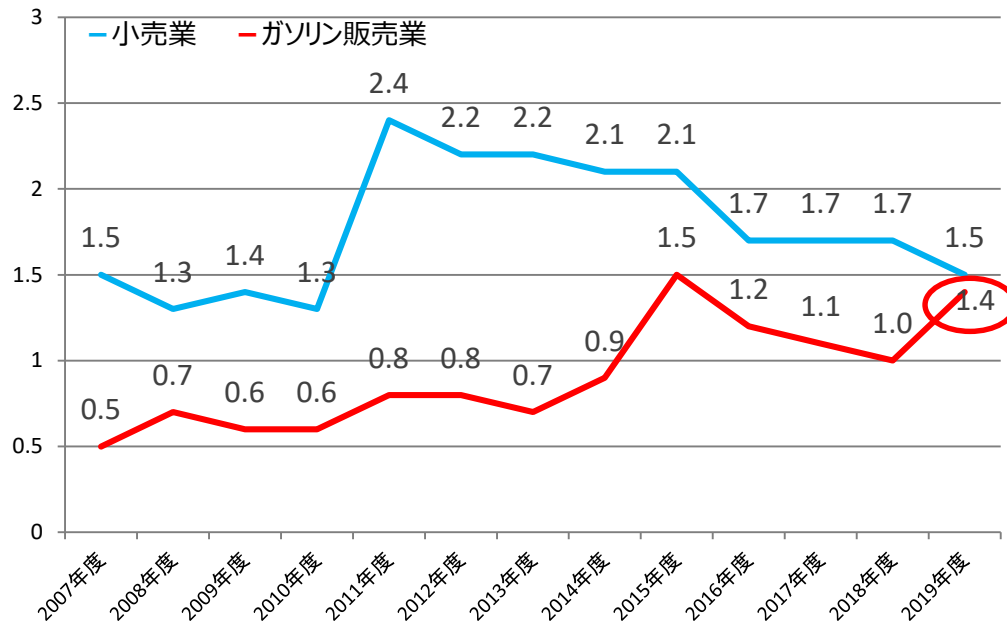
<http://www.sekiyu.or.jp/purpose/research/index.html>

1. (3) 石油販売業者の財務状況

- 近年の石油販売業の営業利益率は、小売業全体の営業利益率とほぼ同水準まで改善。
- SSの粗利の割合は、燃料販売が3／4。油外（点検整備、洗車、TBASP）は約2割程度。

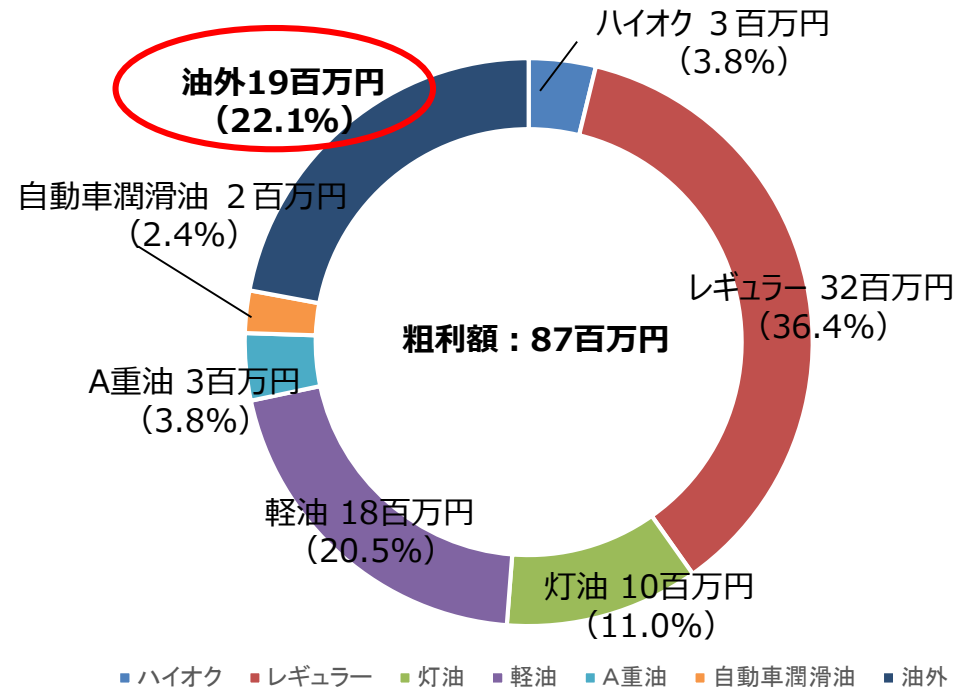
※TBASP:タイヤ、バッテリー、スペシャリティー（ワックス等）

【小売業・石油販売業の営業利益率の推移】



出典) 小売業：年次別法人企業統計調査（財務省）
ガソリン販売業：石油製品販売業経営実態調査報告書（全国石油協会）（2020年度調査版）

【粗利額の構造】



出典) 石油製品販売業経営実態調査報告書（全国石油協会）（2020年度調査版）

1. (4) 2050年カーボンニュートラルに向けた動き①

2050年カーボンニュートラルの表明

- 菅内閣総理大臣は2020年10月26日の所信表明演説において、我が国が2050年にカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロを意味する概念）を目指すことを宣言。
- カーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガス（CO2以外のメタン、フロンなども含む）の85%、CO2の93%を排出するエネルギー部門の取組が重要。
- 次期エネルギー基本計画においては、エネルギー分野を中心とした2050年のカーボンニュートラルに向けた道筋を示すとともに、2050年への道筋を踏まえ、取り組むべき政策を示す。

10月26日総理所信表明演説（抜粋）

<グリーン社会の実現>

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。

（中略）

省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

10月26日梶山経産大臣会見（抜粋）

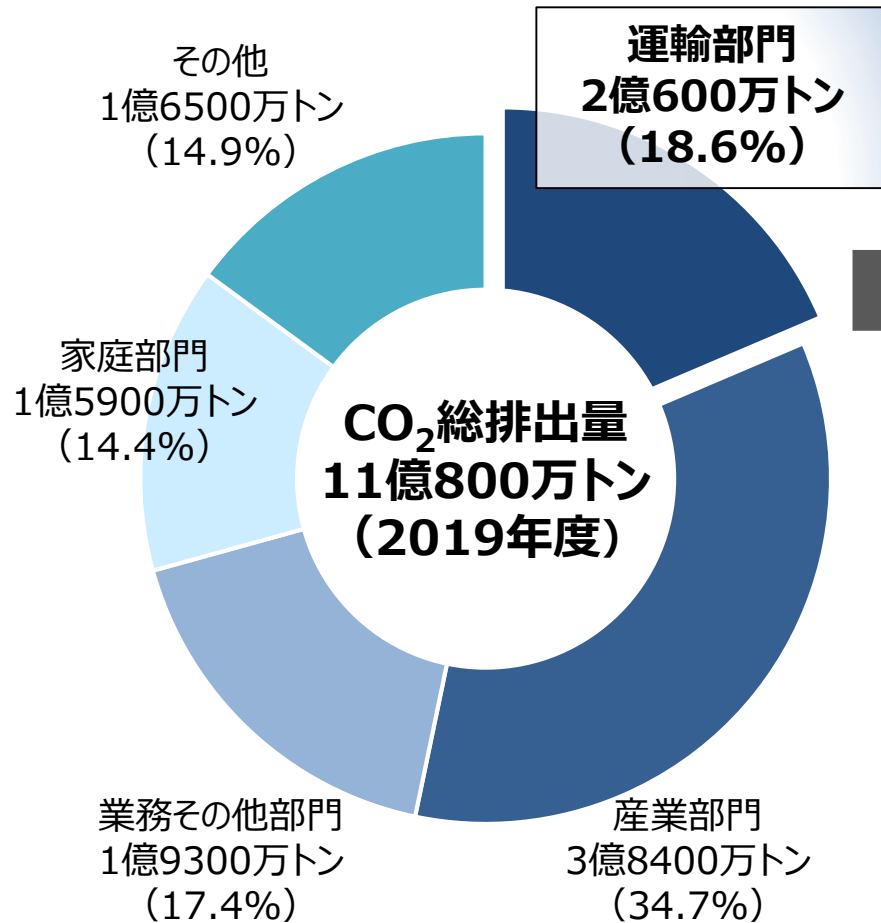
（中略）

カーボンニュートラルに向けては、温室効果ガスの8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要です。カーボンニュートラル社会では、電力需要の増加も見込まれますが、これに対応するため、再エネ、原子力など使えるものを最大限活用するとともに、水素など新たな選択肢も追求をしてまいります。

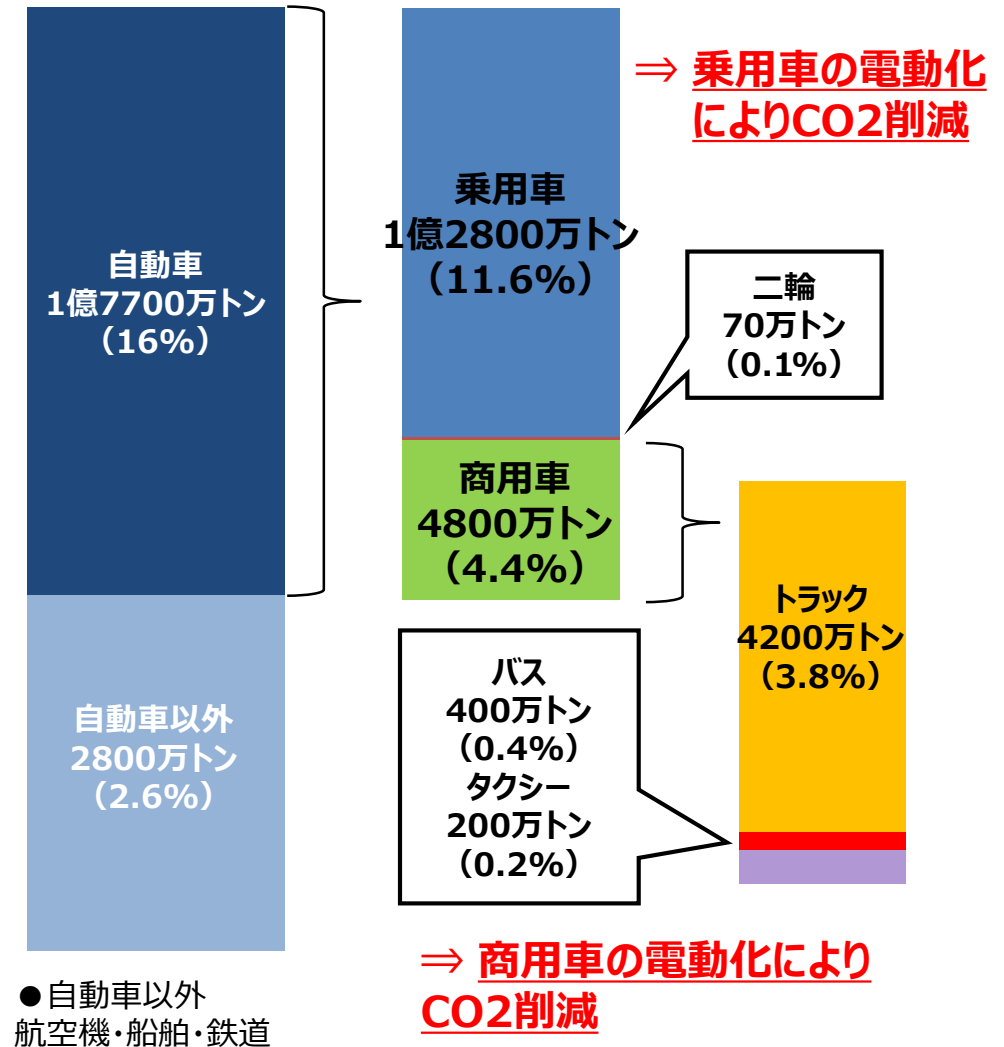
1. (4) 2050年カーボンニュートラルに向けた動き②

運輸部門における二酸化炭素排出量

我が国の各部門におけるCO₂排出量



運輸部門におけるCO₂排出量



1. (4) 2050年カーボンニュートラルに向けた動き③

グリーン成長戦略（自動車・蓄電池産業）概要（2021年6月改定）

- ◆ 2050年の自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化を目指すとともに、新たなエネルギー基盤としての蓄電池産業の競争力強化を図る。

＜基本的考え方＞

- ①自動車産業のみならず、エネルギー供給、様々な産業、生活や仕事、モビリティや物流、地域やまちづくりに関わり、幅広い政策を積極的に総動員する。
- ②国際競争力にもつながるよう、**特定の技術に限定することなく、**パワートレイン・エネルギー/燃料等を最適に組み合わせて、**多様な道筋を目指す。**
- ③日本の自動車産業は、世界各国に自動車を供給する、世界に冠たる総合的な技術力をもつ基幹産業であり、諸外国の施策や市場の状況に注目して、包括的な措置を講じる。
- ④関連産業には中小零細企業が多くを占める分野も多いことから、**電動化への対応の他、新たな領域への挑戦、業態転換や多角化、企業同士の連携や合併等**を通じて、カーボンニュートラル実現に向けて、**前向きに取り組めるような産業構造**を目指す。

電動化の目標 ※電動車＝EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド）、HV（ハイブリッド）

- ✓ 2035年までに、乗用車新車販売で電動車 100%を実現
- ✓ 商用車については、
 - ・8t以下の小型車について、2030年までに、新車販売で電動車20～30%、2040年までに新車販売で、電動車と合成燃料等の脱炭素燃料の利用に適した車両で合わせて100%を目指す
 - ・8t超の大型車については、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、2030年までに、2040年の電動車の普及目標を設定する

インフラ整備の目標

- ✓ 公共用の急速充電器 3 万基、普通充電器12万基設置（遅くとも2030年までにガソリン車並みの利便性を実現）
- ✓ 2030年までに1,000基程度の水素ステーションの整備（商用車向けには事業所の充電・充てん設備の整備を推進）

燃料のカーボンニュートラル化

- ✓ 合成燃料については、2030年代に導入拡大・コスト低減を行い、2040年までの自立商用化を目指す

蓄電池の目標

- ✓ 2030年までのできるだけ早期に、国内の車載用蓄電池の製造能力を100GWhまで高めるとともに、電気自動車とガソリン車の経済性が同等となる車載用の電池パック価格1万円/kWh以下を目指す。

【参考】エネルギー基本計画における石油の位置づけ

ＳＳによる供給体制確保に向けた取組

（１）地域内のエネルギー供給体制の確保

- ＳＳは、給油や灯油の配送等を通じて石油製品の供給を担う重要かつ不可欠な社会インフラ。
- ＳＳが、石油製品の販売に加えて、カーシェア等のモビリティサービスやランドリー等の生活関連サービスも提供する「マルチファンクションＳＳ（多機能ＳＳ）」やＡＩ等を活用する「デジタル・トランスフォーメーションＳＳ（ＤＸ・デジタル化に対応したＳＳ）」としての発展を目指せるように、ＳＳの経営多角化等の事業再構築やデジタル技術を活用した人手不足対策等を後押しする。
- ＳＳが、石油製品の供給を継続しながらＥＶやＦＣＶへのエネルギー供給も担う「総合エネルギー拠点」としての発展を目指せるように、これらの課題の解決を図っていくことと併せて、ＳＳにおけるＥＶ向け充電器や水素ステーションの併設を後押しする。
- 特に、都市部以外の地域においては、石油製品供給の担い手だけではなく、高齢者向けサービス等の社会的ニーズに対応する担い手も不足しており、ＳＳがこうしたサービスも担う「地域コミュニティインフラ」としての発展を目指せるよう、ＳＳの取組を後押しする。
- ＳＳの事業転換等に伴う集約化等による地域内の石油供給体制の合理化に加え、自治体と地域内のＳＳとの平時からの連携強化や、自治体によるＳＳ承継等に向けた取組についても後押しする。

（２）ＳＳのレジリエンス強化

- 非常用発電機を備えた中核ＳＳ（緊急車両への優先給油を担うＳＳ）や住民拠点ＳＳ（一般車両への燃料給油を担うＳＳ）等の整備を進めるとともに、各都道府県の石油組合が４７都道府県等の地方自治体と災害時燃料供給協定を締結することにより、ＳＳが各地域において災害時の燃料供給要請に対応する「最後の砦」の役割を果たす体制を構築。
- ＳＳの災害対応能力の更なる強化や自治体等の関係機関との連携を強化していく必要がある。

（３）公正かつ透明な石油製品取引構造の確立

- 石油製品は品質の差別化が難しく、競争は価格面に集中する傾向がある中、石油製品需要の更なる減少に伴い競争が激しくなるとの指摘もあるため、引き続き公正かつ透明な石油製品取引構造の確立に取り組む必要がある。

1. SS業界の現状

2. SS過疎地等の現状

3. これまでの取組

2. (1) S S 過疎地の現状①

- 高齢者への冬場の灯油配送や自動車へのガソリンの給油などに支障を来す「SS過疎地問題」は全国的課題。**市町村内のSS数が3か所以下の自治体として定義した「SS過疎地」は、全1,718市町村のうち343市町村(令和2年度末時点)。**
- SS過疎地等(※)に位置するSSの今後の事業継続意思についてのアンケートでは、「当面は継続したい」が73%、「経営見直しやコスト効率化により継続したい」という回答が14%、「事業譲渡」「廃業」を考えているという回答が合わせて10%であった。
- 石油製品需要の減少が引き続き見込まれる中、地域住民の生活環境の維持や災害時の燃料供給拠点を確保する観点から、地域の状況を踏まえた対応が必要。

S S 過疎市町村数の推移

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
0カ所	9	10	10
1カ所	83	82	86
2カ所	104	107	109
3カ所	129	133	138
合 計	325市町村 (+13)	332市町村 (+7)	343市町村 (+11)

出所：資源エネルギー庁調べ

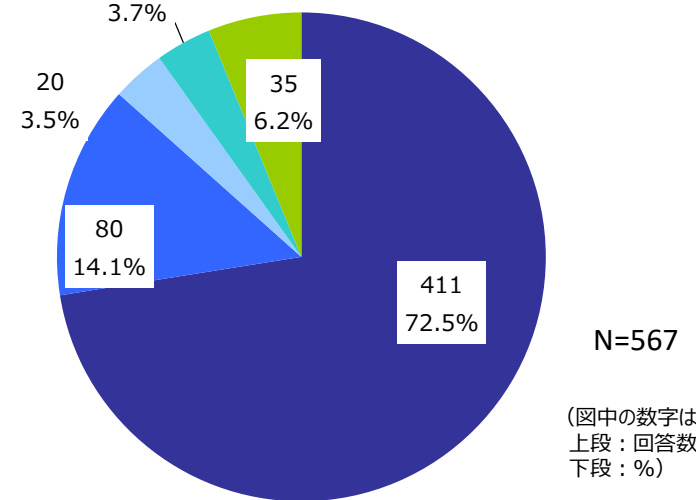
() 内は前年度比

※SS過疎地等

SS過疎地＋居住地から最寄りSSまでの道路距離が15km以上のエリアが所在している市町村

SS過疎地等に位置するSSの今後の事業継続意思

- 当面は、現状のまま継続したい
- 経営見直し、コスト効率化を進めることで継続したい
- 他社に全部の事業引継ぎや譲渡をしたい
- 廃業を考えている
- 未定

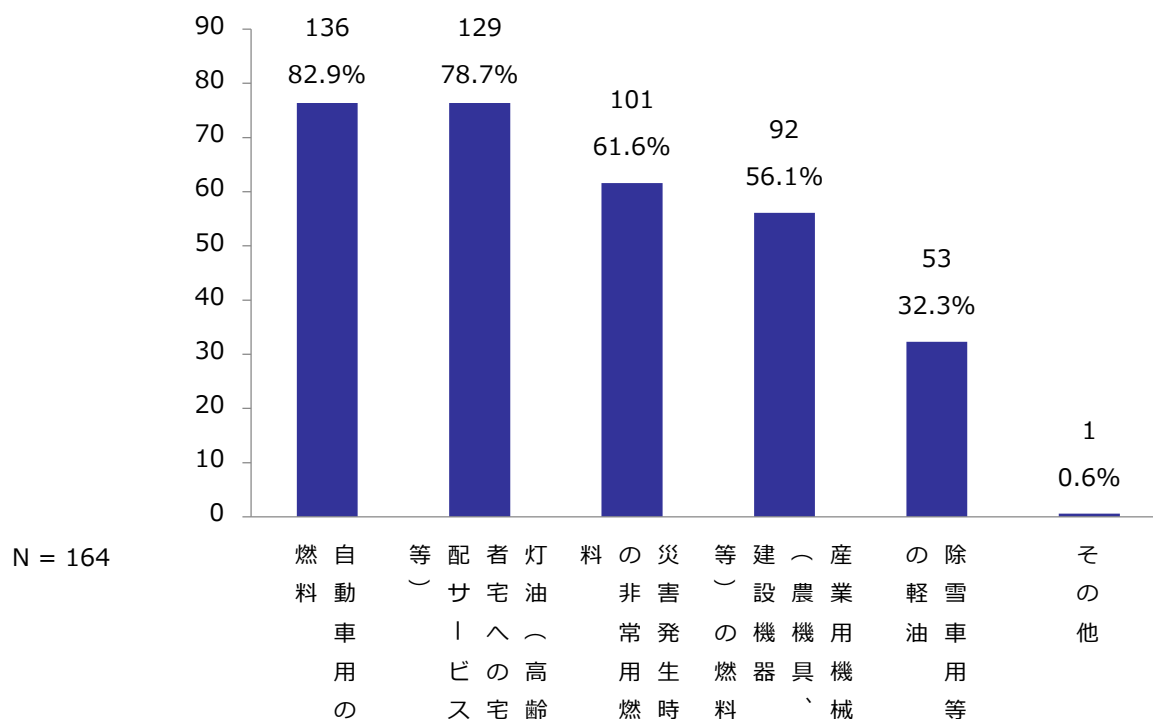


出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査(令和2年度資源エネルギー庁委託)

2. (1) S S 過疎地の現状②

- 住民生活や産業に支障をきたすおそれがある、または既に支障をきたしている地区、集落があると回答した自治体に対し、支障をきたしている（支障をきたすおそれがある）燃料を質問したところ、「自動車用の燃料」という回答が82.9%、次いで「高齢者宅への宅配サービス等の灯油」という回答が78.7%となった。

支障をきたしている（将来支障をきたすおそれがある）燃料
（S S 過疎地の自治体アンケート）

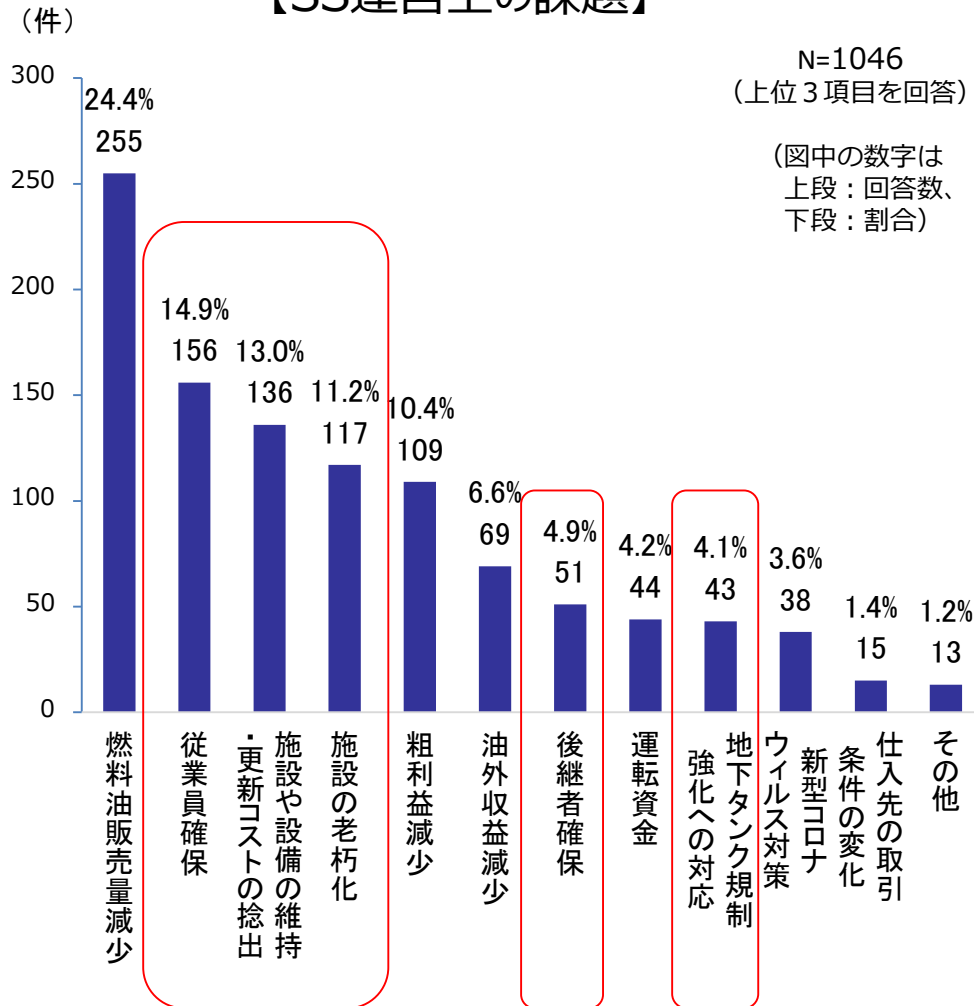


出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査
（令和2年度資源エネルギー庁委託）

2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

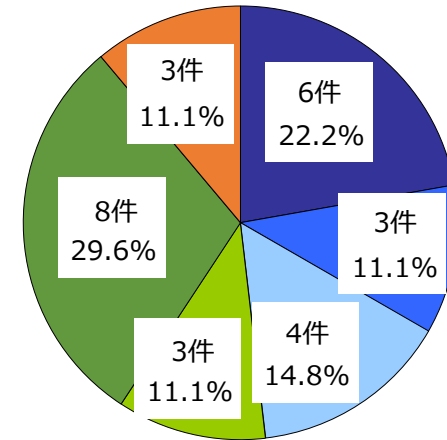
- SSの事業継続に当たっては、販売量減少といった需要面の課題のみならず、従業員・後継者確保や施設の老朽化・地下タンク規制対応といった供給面の課題も大きい。

【SS運営上の課題】



【廃業を考えた理由】

- 経営が厳しい
- 販売量の減少
- 後継者が確保できない
- 施設や設備を維持・更新するためのコストが確保できない
- 施設の老朽化
- その他



N = 27

(図中の数字は
上段：回答数、
下段：割合)

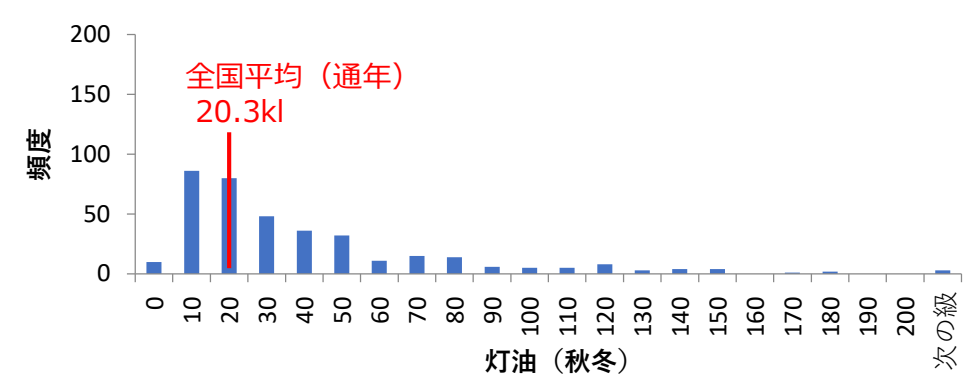
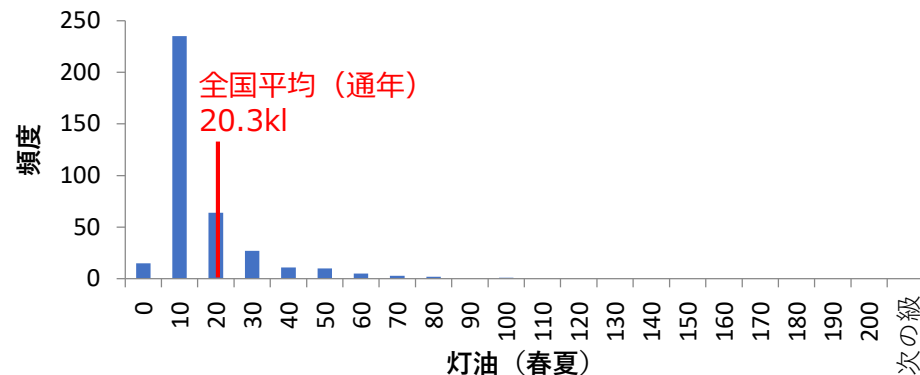
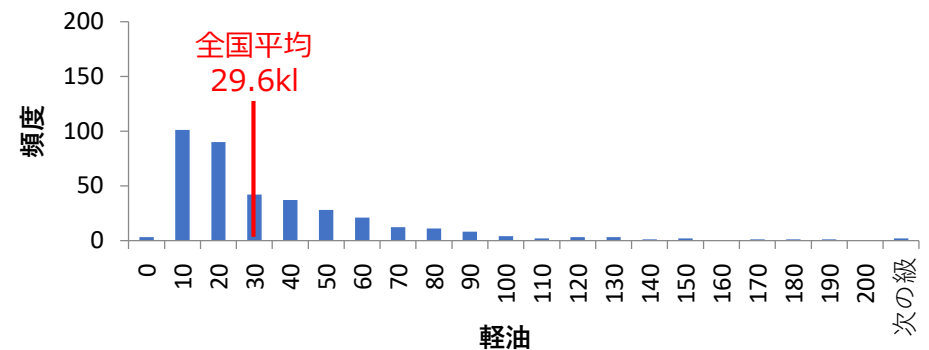
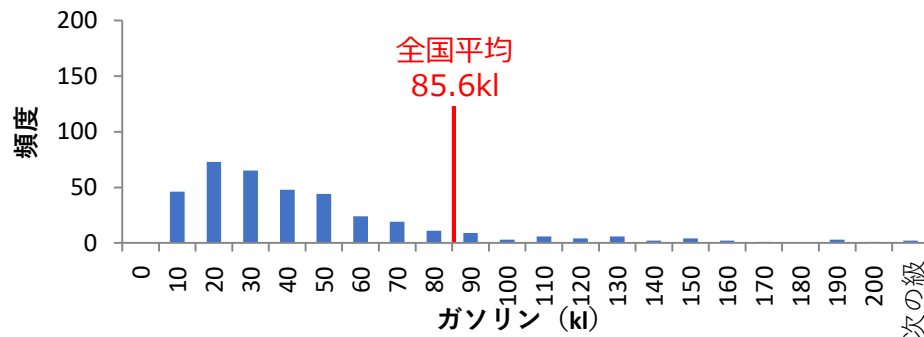
出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査
(令和2年度資源エネルギー庁委託)

2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

① 油種別の月間販売量（平成29年度決算期）

- SSの月間販売量はガソリンが平均42.9kl、軽油が平均32.3kl、灯油（春夏）が平均11.9kl、灯油（秋冬）が平均36.8klであった。

■ 販売数量（卸売除く）（n=373）



	ガソリン	灯油（春夏）	灯油（秋冬）	軽油
サンプル数	373	358	363	370
平均	42.9	11.9	36.8	32.3

出所：SS過疎地等実態調査（平成30年度資源エネルギー庁委託）

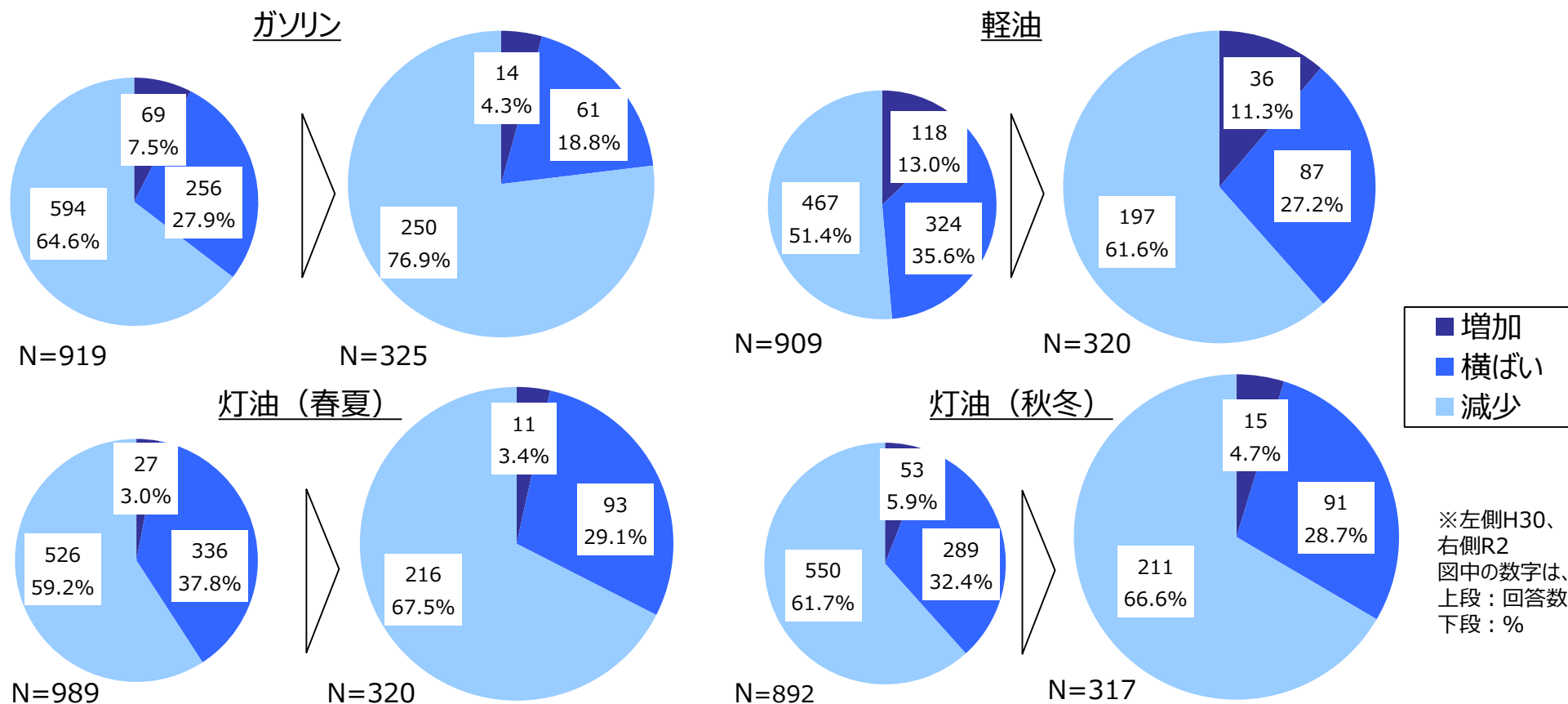
※全国平均は、一般社団法人全国石油協会「石油製品販売業
経営実態調査報告書(平成30年度調査版)」より

<http://www.sekiyu.or.jp/purpose/research/index.html>

2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

② 油種別の過去5年間の販売量の傾向（左:平成29年度決算期、右:令和元年度決算期）

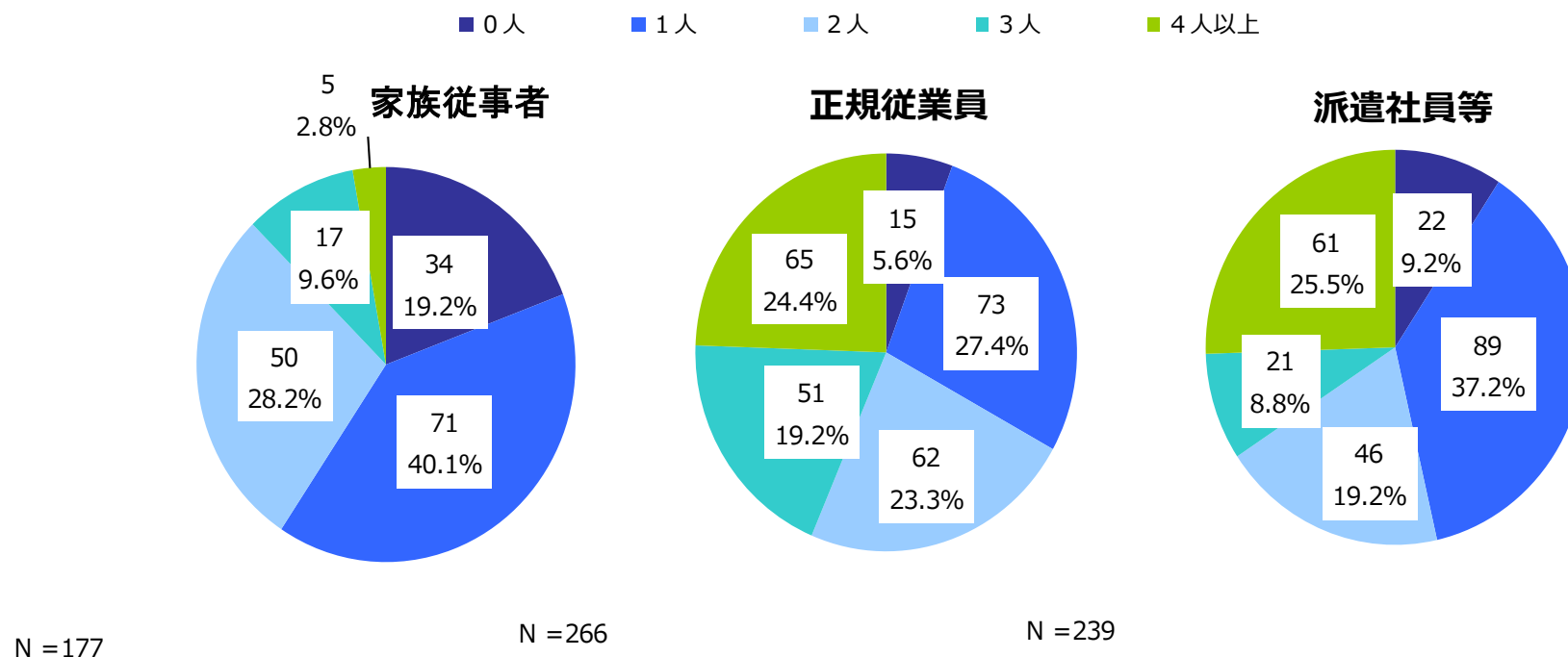
- 令和元年度決算期における油種別5年間の販売量の傾向については、いずれの油種でも「減少」の割合が最も高くなっており、ガソリンは76.9%、灯油（春夏）は67.5%、灯油（秋冬）は66.6%、軽油は61.6%であった。
- いずれの油種も、平成30年度調査時点に比べて「減少」の割合が大きくなっている。



2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

③ 従業員数

- 家族従事者は1人のSSが最も多く、全体の4割を占める。
- 正規従業員、派遣社員等の人数にはばらつきがみられる。正規従業員の平均は3.1名、派遣社員等の平均は2.7名であり、完全に家族のみで経営しているSSは10件であった。

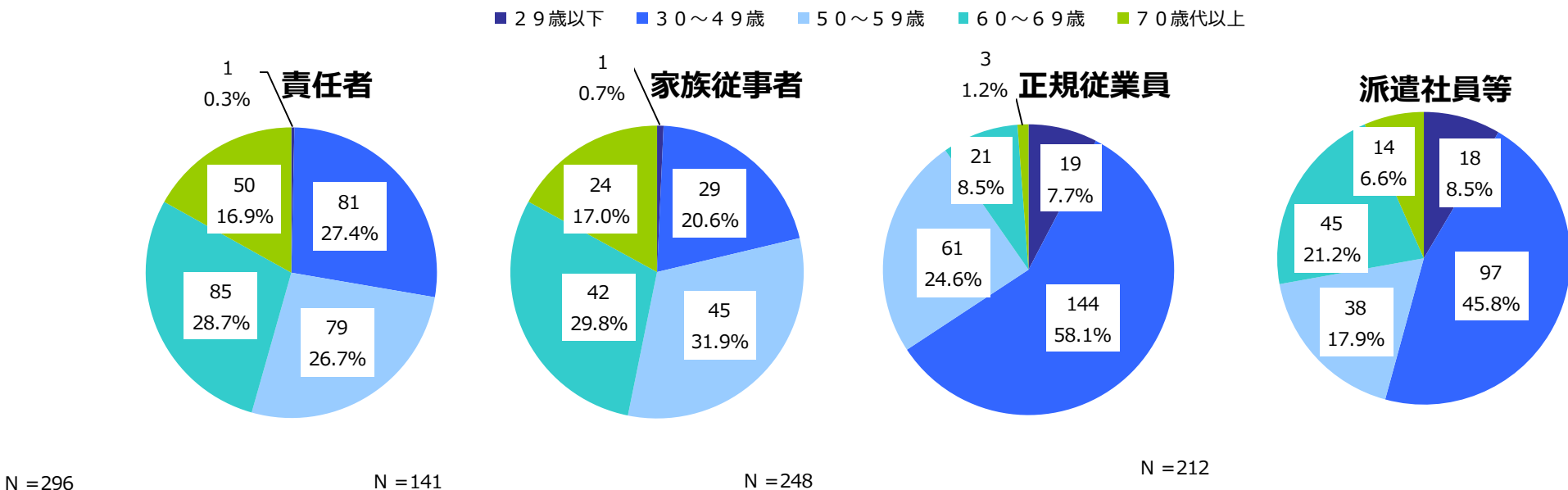


	調査数	平均	最小値	最大値
家族従事者	177	1.4	0.0	5.0
正規従業員	266	3.1	0.0	70.0
派遣社員・契約社員・パート・アルバイト	239	2.7	0.0	20.0

2.（2）SS過疎地等に立地するSSの経営課題

④ 経営者・従業員の年齢構成

- SSの責任者（経営者・役員・店主等）の平均年齢は57.5歳であった。年代別の割合では60代が最も多く、60代以上の責任者が45.6%を占める。
- 平成30年度調査ではSSの責任者の平均年齢は56.6歳であり、経営者の高齢化が進んでいることがうかがえる。
- 正規従業員、派遣社員等は、30～49歳の割合が最も高い。



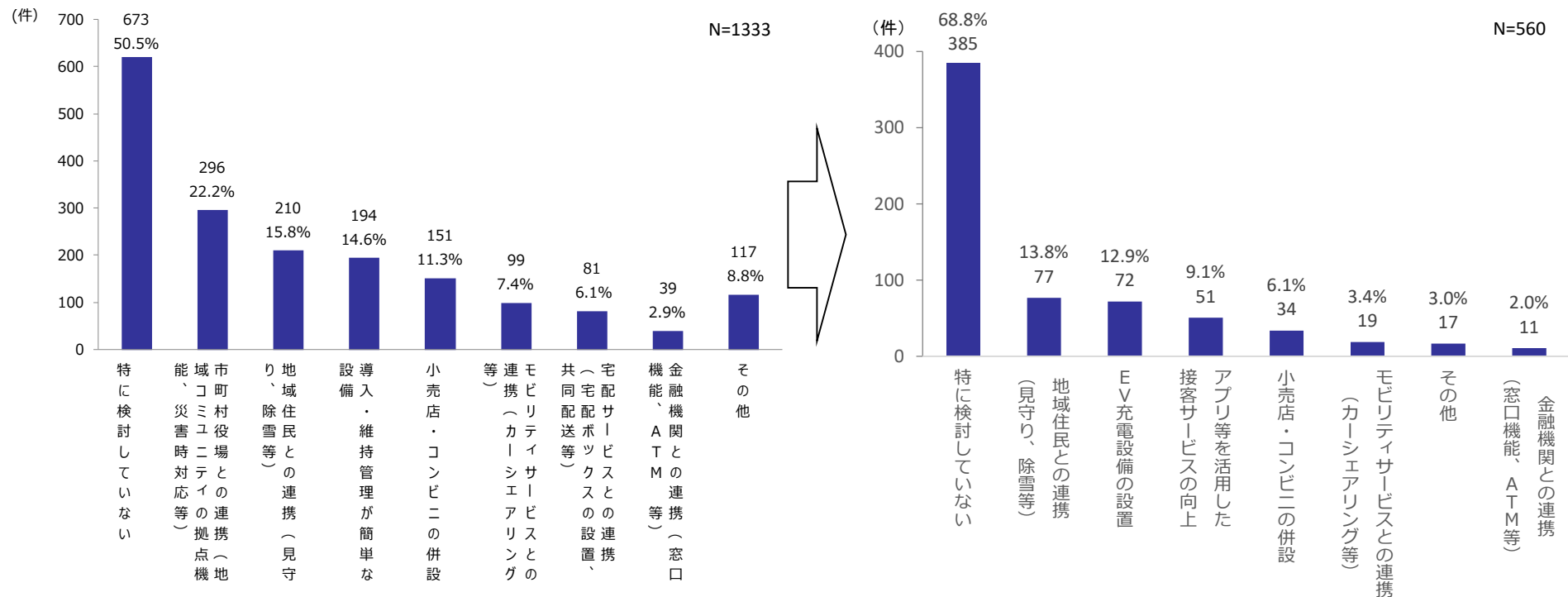
	調査数	平均	最小値	最大値
給油所の責任者（経営者・役員・店主等）	296	57.5	24.0	89.0
家族従事者	141	58.7	26.0	85.0
正規従業員	248	45.7	20.0	73.0
派遣社員・契約社員・パート・アルバイト	212	48.9	16.0	77.0

出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和2年度資源エネルギー庁委託）

2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

⑤ 新たな事業・サービスへの意向（左:平成30年度調査、右:令和2年度調査）

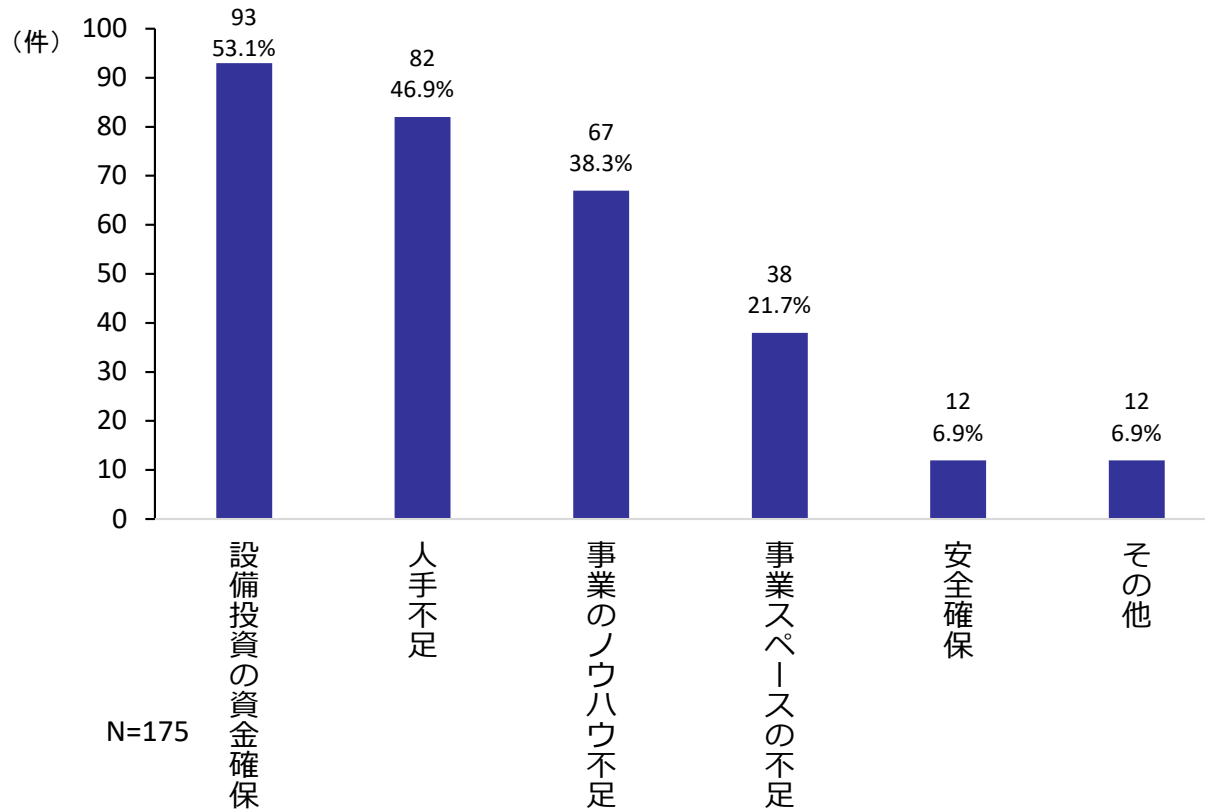
- 今後、SSで展開していきたい、もしくは興味のある新たな事業・サービスについては、「特に検討していない」と回答したSSが68.8%であった。検討しているSSでは、「地域住民との連携（見守り、除雪）」が13.8%、「EV充電設備の設置」が12.9%で上位となった。
- 「特に検討していない」と回答したSSの割合は、平成30年度から約18ポイント増加しており、新規事業展開への関心は低くなっている。



2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

⑥ 新たな事業・サービスの展開にあたっての課題

- ⑤で、新たな事業・サービスの展開に関心があると回答した事業者のみで集計してみても、全体との大きな傾向の差はみられない。設備投資の資金確保が重要との回答。

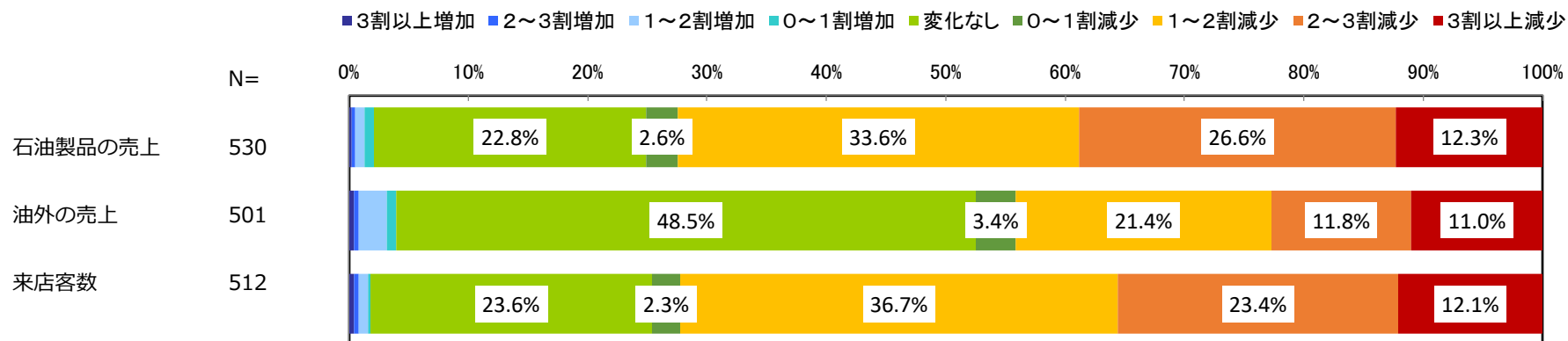


2. (2) S S 過疎地等に立地する S S の経営課題

【参考】新型コロナウイルスの影響による経営状況、売上の変化

- 新型コロナウイルスの影響による売上、来店客数の増減の割合については、石油製品の売上は「1～2割減少」と回答したSSが最も多く、33.6%であった。来店客数は、「1～2割減少」と回答したSSが最も多く、36.7%だった。油外の売上は、「変化なし」の回答が最も多い。
- 2割以上減少したと回答したSSが、石油製品の売上については38.9%、来店客数についても35.5%を占める。

新型コロナウイルスの影響による経営状況、売上の変化

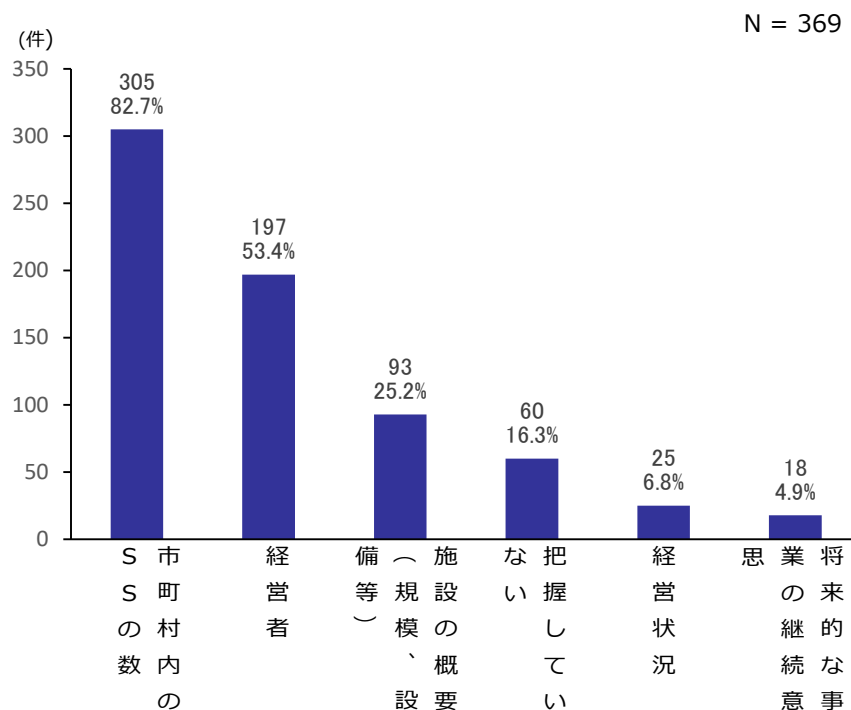
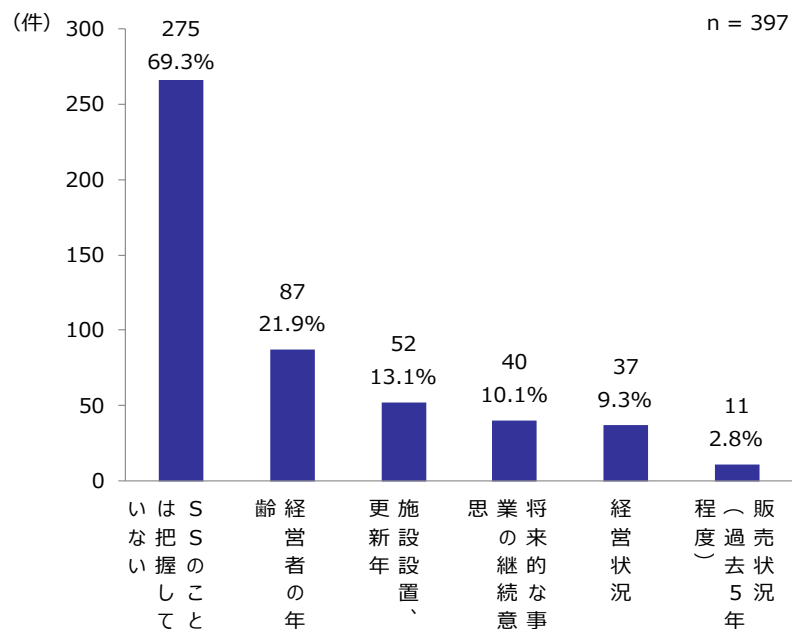


出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和2年度資源エネルギー庁委託）

2. (3) S S 過疎地の自治体の状況

① S S の実態の把握状況（左:平成30年度調査、右:令和2年度調査）

- 「自市町村内の S S の実態に関してどのようなことを把握しているか」という問いに対して、**8割以上が市町村内の S S の数を把握しており、半数強が経営者を把握しているが、経営状況・将来的な事業の継続意思を把握している自治体は5～7%程度にとどまった。**（SSの数も含め）「把握していない」という回答は16.3%であった。
- 平成30年度調査では選択肢が異なり、「市町村内のSSの数」「経営者」という選択肢がなかったため、「把握していない」の割合が高くなっているが、**経営状況や事業の継続意思を把握している自治体は依然として少ない。**

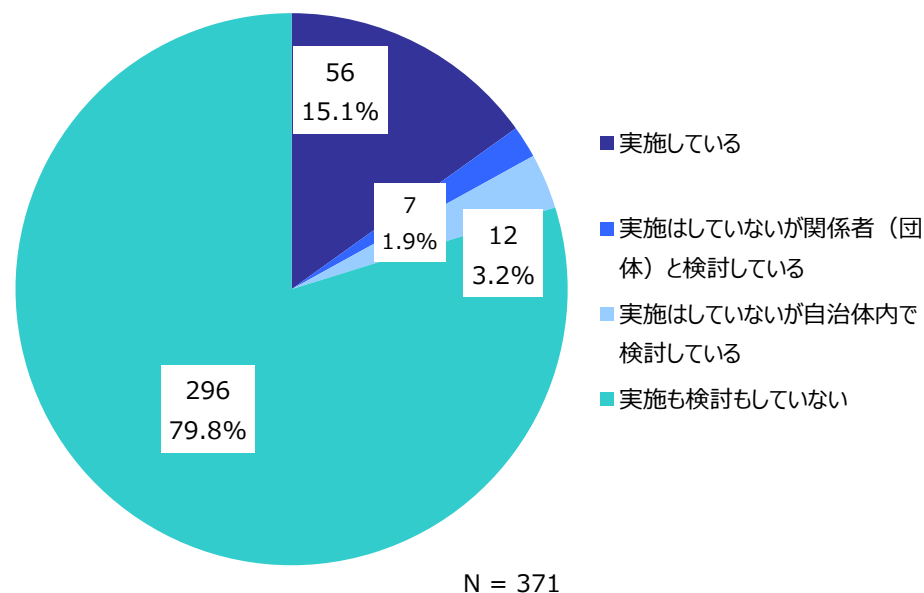
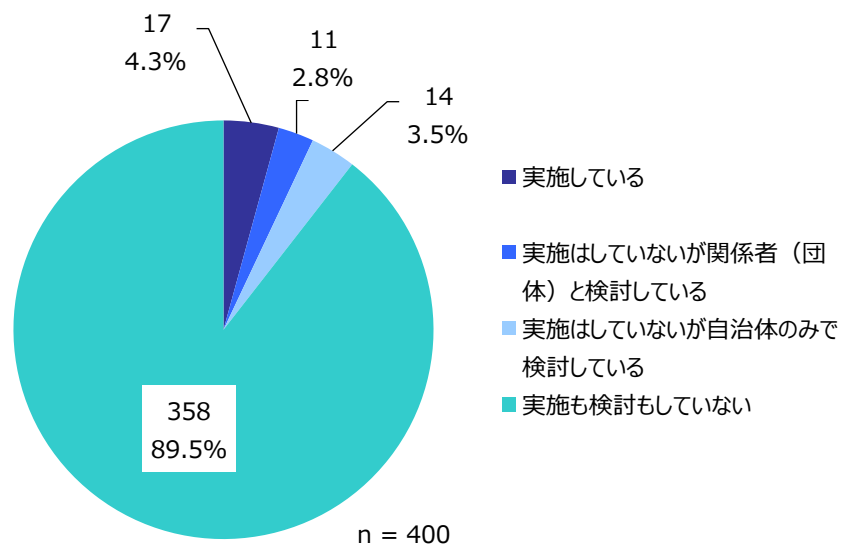


出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和2年度資源エネルギー庁委託）

2. (3) S S 過疎地の自治体の状況

② S S 維持のための取り組み（左:平成30年度調査、右:令和2年度調査）

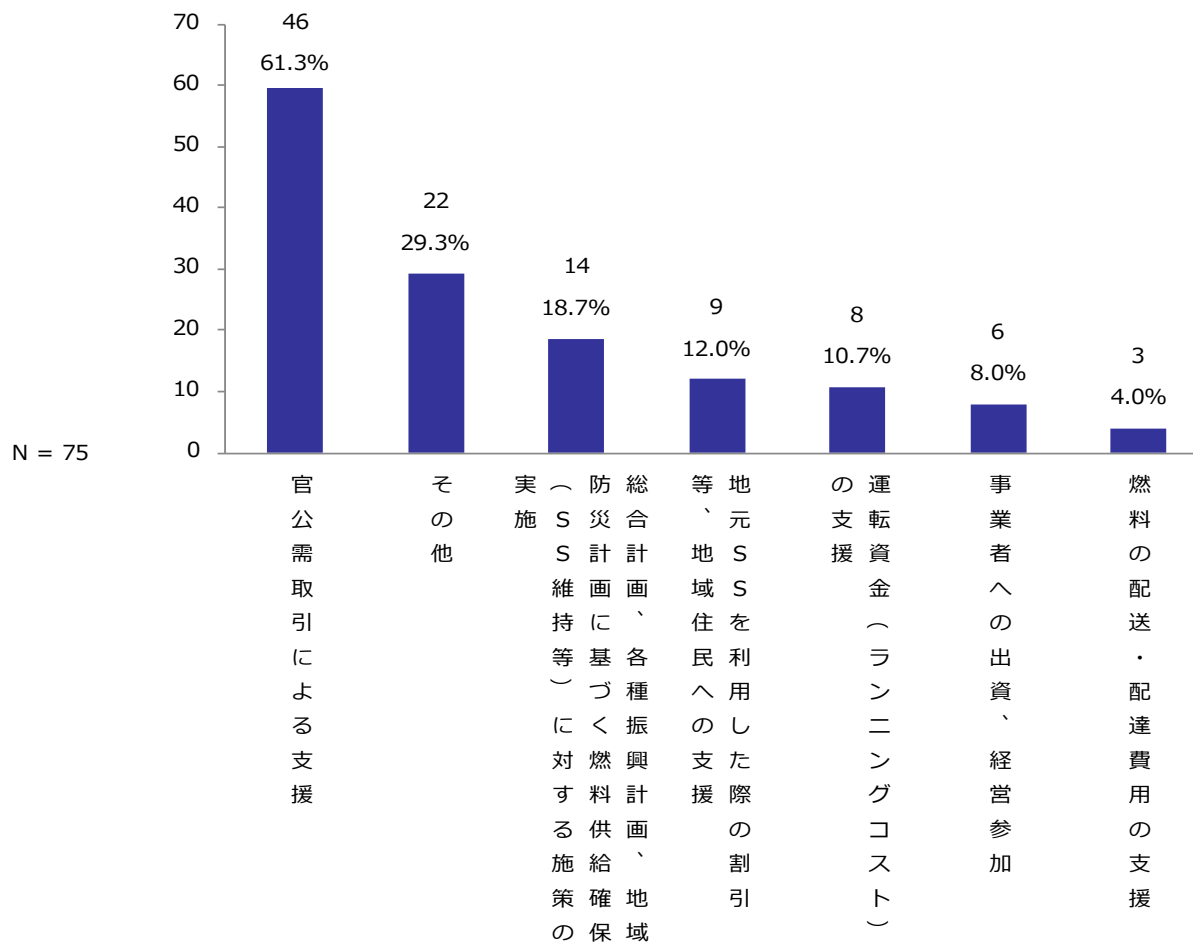
- S S 維持のために何か取り組みを実施しているかという問いに対して、「実施も検討もしていない」という回答が79.8%であった。一方で、「実施している」という回答が15.1%、「実施はしていないが関係者（団体）と検討している」という回答が1.9%、「実施はしていないが自治体内で検討している」という回答が3.2%であった。
- 平成30年度と比較して、「実施している」と回答している自治体の割合が10ポイント近く増加している。



2. (3) SS過疎地の自治体の状況

③ SS維持のための具体的な取り組み

- SS維持のための取り組みとして具体的にどのようなものを実施または検討しているかという問いに対して、「官公需取引による支援」という回答が61.3%であった。なお、「その他」の内容としては、「**地下タンクの更新に関する支援**」や「**SSの建設支援**」などの回答があった。

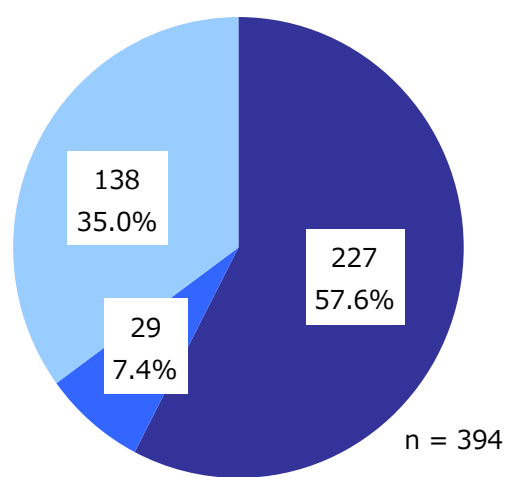


2. (3) S S 過疎地の自治体の状況

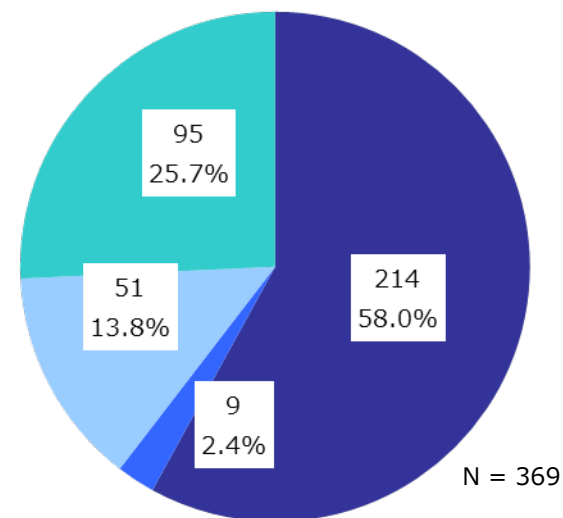
④ 災害発生時の燃料確保についての対策や体制の検討（左:平成30年度調査、右:令和2年度調査）

- 災害発生時の燃料確保に向けた対策として何か取り組みを実施しているかという問いに対して、「実施している」という回答が58.0%であり、「検討し、対策の方針は決まったが、取組の実施までには至っていない」という回答が2.4%、「検討中（または近々検討が始まる予定）」という回答が13.8%であった。一方で、「検討していない」という回答は、25.7%であった。
- 平成30年度は「検討状況」のみを質問しており、選択肢が異なるため単純比較はできないが、「**検討していない**」という回答は10ポイント程度減少しており、**何等かの検討を行っている市町村が多い**ことがうかがえる。

■ 昨年度、またはそれ以前から検討している ■ 今年度から検討を始めた ■ 検討していない



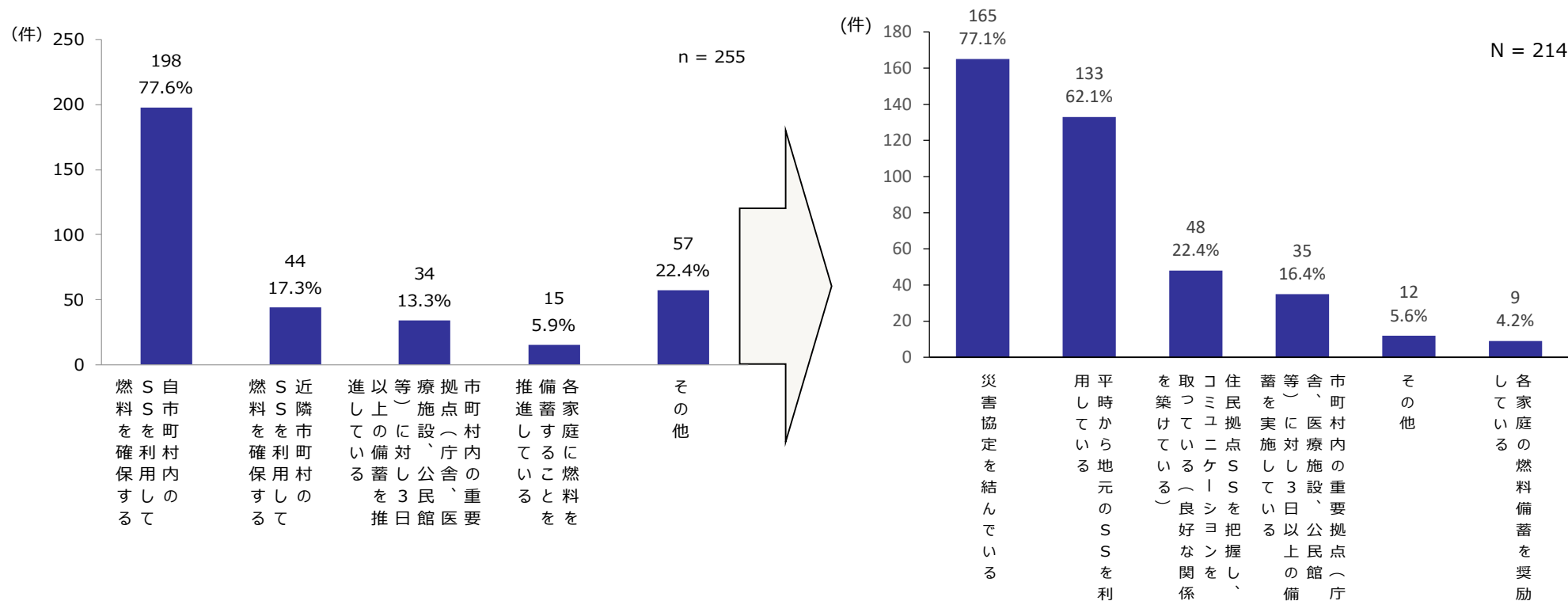
■ 実施している
■ 検討し、対策の方針は決まったが、取組の実施までには至っていない
■ 検討中（または近々検討が始まる予定）
■ 検討していない



2. (3) S S 過疎地の自治体の状況

⑤ 災害発生時の燃料確保について検討している具体的な対策や体制（左：平成30年度調査、右：令和2年度調査）

- 災害発生時の燃料確保に向けた対策を「実施している」と回答した自治体に対して、具体的な対策の内容を質問したところ、「災害協定を結んでいる」という回答が77.1%、次いで「平時から地元のS Sを利用している」という回答が62.1%。
- 平成30年度と選択肢が異なるため単純比較は難しいが、**地域のSS利用の割合は高いものの、公共施設や各家庭の燃料備蓄を推進している自治体の割合は依然として低い。**



2. (3) S S 過疎地の自治体の状況

⑥ 災害発生時の燃料確保について検討している具体的な対策や体制（自由記述）

- 具体的な対策の内容について、「その他」の自由記述欄の記載は以下のとおり。
 - ・ 道の駅へ隣接した S S の建設
 - ・ 指定管理業務仕様書に災害時の燃料備蓄について記載
 - ・ 中核給油所の指定
 - ・ 公設
 - ・ 根室地域における災害時の円滑な燃料供組体制「根室モデル」の整備に取り組んでいる
 - ・ 根室地域における災害時の円滑な燃料供給体制「根室モデル」を構築し、重要施設への燃料供給をより重属化している
 - ・ 市町内の避難所にガソリン・灯油を備蓄
 - ・ 町の防災計画に燃料確保の役割を分担して決めている
 - ・ 地域防災計画に対策を定めている
 - ・ 今後災害協定の締結に向けて取り組む方向である
 - ・ 北海道地域サポート S S の把握

1. SS業界の現状

2. SS過疎地等の現状

3. これまでの取組

3. (1) S S 過疎地対策ハンドブック（平成28年策定、29年改訂）

- S S 過疎地において、燃料供給拠点の維持・確保に取り組むためのハンドブックを策定。
- ハンドブックでは、先進事例の紹介とともに、そうした先進事例に見られる**3つのアプローチ**、**4段階のプロセス**の他、コスト試算や関連の支援策を掲載。

先進事例に見られる
3つのアプローチ

「地域のニーズにきめ細かく対応する総合生活サービス拠点化」

例：大分県杵築市では買い物弱者支援・高齢者安否確認と一体となった灯油配送モデルを構築



「地域参加型でS Sを運営する体制構築」

例：高知県四万十市では100名超の住民が共同出資会社を設立しS Sを継続



「ビジネスモデルの大胆な見直し」

例：長野県天竜村ではS Sの設備更新時にS Sを地域の中心地に移設



4段階のプロセス

課題の認知

検討

実践

評価・改善

3. (2) 新たな燃料供給体制構築に向けた実証（令和元年～）

- 過疎化等の社会構造の変化に対応するためには、人材・設備に係るコストの抜本低減により、燃料供給インフラの持続性を確保していく必要。
- そのため、保安規制の見直しも視野に入れて、新たな技術を活用した燃料供給体制構築の実証事業を展開。
- 2021年3月には、消防庁により、自治体による計画の策定等を前提として、移動式給油設備、コンテナ式給油設備について規制緩和。



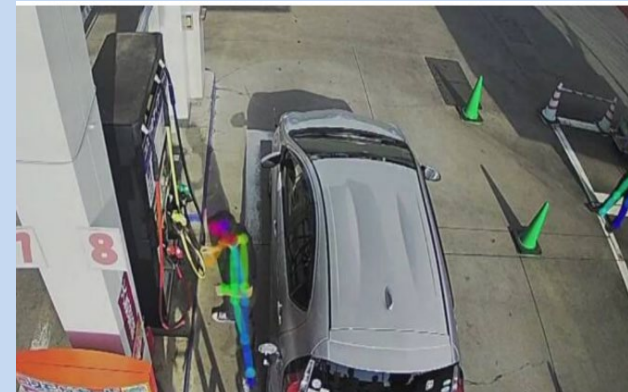
過疎地での移動式給油設備(どこでもスタンド)を活用した新たな燃料供給体制の実証実験（浜松市他）

規制緩和



過疎地でのコンテナ式給油所(地上タンク)の活用に向けた実証実験(コモタ株式会社)

規制緩和



過疎化等の課題克服に向けたAI・画像認識技術を活用したセルフSSでの給油許可監視システムの開発・実証実験（コスモ石油マーケティング株式会社他）

3. (3) 自治体における検討・計画策定の支援（平成30年～）

- 人口減少の進行等により石油製品需要が減少する中、SS過疎地をはじめとして、**個々の民間事業者の自助努力では燃料供給体制の維持が困難**な地域が生じ始めており、そうした地域では**自治体のリーダーシップ**のもとで、地域内の事業者や住民と一体となった取組が必要。
- そのため、SS過疎地の自治体を対象として、地域内の事業者や住民とともに対策の検討や計画策定に係る経費を支援。

事業年度	自治体名	事業名
平成30年度	宮城県七ヶ宿町	「住みたい」を支える燃料供給体制確保計画策定事業
	長野県売木村	SS過疎地対策検討支援事業（売木村SS過疎地対策計画）
	長野県天龍村	天龍村SS過疎地計画策定事業
令和元年度	岐阜県白川村	白川村南部地域SS過疎実態調査・計画検討事業
	徳島県那賀町	徳島県那賀町SS過疎地対策計画策定事業
	静岡県西伊豆町	SS維持による燃料安定供給と災害時における燃料確保のための計画策定事業
令和3年度	福島県三島町	三島町SS過疎地対策計画策定事業

＜七ヶ宿町の取組＞

- 町内にSSは2箇所あるが、町の少子高齢化や燃料需要減少から事業採算性の確保が困難となっていく懸念。また、1箇所は2021年に地下タンク漏えい防止措置の期限が迫る中で事業撤退の申し出も受けている状況だった。
- 需要家へのヒアリングや町民へのアンケート等により需給の現状と見通しを調査した上で課題を整理し、10年先を見据えたSSの運営・供給体制の適正化等による計画を策定。
- 1SSが撤退したことを受け、令和元年1月に公設民営方式のSSを整備。

3. (4) S S 過疎地向けの予算措置

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和3年度予算額 43.8億円 (44.6億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 離島・SS（サービスステーション）過疎地（※）等における石油製品の安定的な供給を確保するため、離島における本土からの輸送費等の追加的なガソリンの流通コスト相当分の補助や石油製品の安定供給体制等を構築する取組、SS過疎地を中心としてSSの環境・安全対策等を支援します。

（※）SS過疎地：市町村内のSS数が3カ所以下の地域

(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助します。

(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援します。

(3) 環境・安全対策等

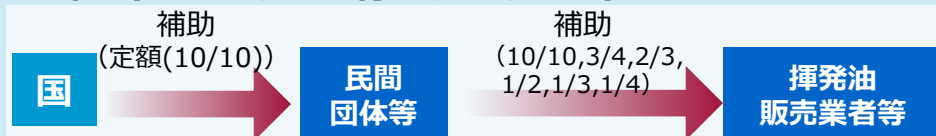
SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、

- ①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、
- ②地下タンク等の撤去、SSの統合・集約・移転等を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて離島・SS過疎地等における石油製品の安定供給体制の確保を目指します。

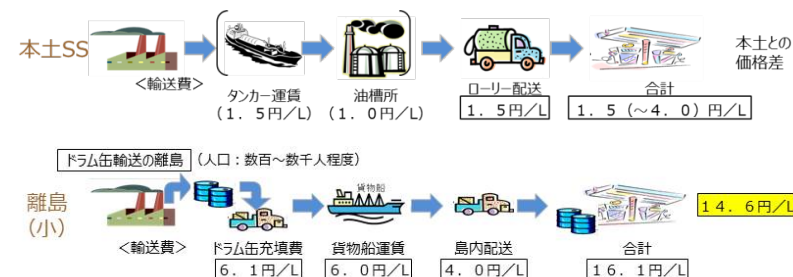
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 離島のガソリン流通コスト支援事業

- 離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助



(2) 離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制等の検討

- 島内油槽所や給油所の石油製品備蓄増強による安定供給体制の確立
- 石油製品の海上輸送・島内輸送方法の見直しによる流通合理化等

(3) 環境・安全対策等

- 漏洩防止対策、土壌汚染の早期発見
- 地下タンク等の放置防止、SSの統合・集約・移転 等

＜漏洩防止対策の例＞

- ・内面ライニング施工
- ・電気防食システム設置
- ・精密油面計設置
- ・危険物の漏れの点検に係る検知検査 等

＜地下タンク等の撤去のイメージ＞



3. (4) S S 過疎地向けの予算措置

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和4年度概算要求額 14.0億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の燃料供給体制については、電動車の普及等による石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域が増加していくことが懸念されます。こうした中で、S Sは石油製品の安定供給を担いながら、石油製品販売以外のサービスにも取り組むことで、燃料供給体制を確保することが必要です。さらに、民間S Sの経営努力によってはS Sの維持が困難な場合には、自治体主導により地域の燃料供給体制の確保が必要となります。こうした課題に対応すべく、以下の取組を行います。

(1) 先進的 S S 事業モデル構築等支援

S Sの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、A I等を活用した業務効率化のため、先進的なビジネスモデルの構築等を支援します。

(2) 自治体による S S 承継等に向けた取組の支援

自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②当該計画に基づく、設備整備・撤去費用を支援します。

(3) S S 人材高度化支援

S Sの人材確保等のために、S Sの従業員のスキル向上を目的とした人材育成研修を支援します。

成果目標

- 先進モデルの創出や自治体主導による S S 承継等を通じて、地域の燃料供給体制を確保します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 先進的 S S 事業モデル構築等支援

- 先進的なビジネスモデルの実証事業等の経費を支援します。
- 実証事業等の成果については、広く共有することで、我が国全体の燃料供給体制の再構築につなげていきます。

(2) 自治体による S S 承継等に向けた取組の支援

- 自治体主導による、地域内の S S の承継や集約化等に関する計画の策定を支援します。
- 当該計画に基づく S S の承継、移転、集約化等に伴う、S S の設備整備費用や設備撤去費用等を支援します。



利便性の高い場所に移転した S S の例（宮城県七ヶ宿町）

(3) S S 人材高度化支援

- 次世代自動車整備技能、車のコーティング、タイヤ交換等の研修を通じて、S S 従業員のスキルを向上させ、S S の人材確保を図ります。